

令和5年度 農業研修生募集

農 業

を基礎から学べます！

新規就農

したい人も、持っている農地を活用したい人も



受無 講料

【問い合わせ先】

公益財団法人広島市農林水産振興センター
農林部 農業担い手育成課 担い手育成係
〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目 30 番 12 号
TEL 082-842-4421 FAX 082-845-4350
HP <http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>

QR
コード

令和5年度 広島市農業振興センター農業研修 研修生募集案内

1 募集期間

令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

ただし、応募者が募集人数に達しない場合には、令和5年2月28日(火)を期限として募集人数に達するまで追加募集を行います。

2 募集概要

研修区分	生産販売農家育成コース	栽培技術基礎コース (月水コース・水金コース)
内容	直売向け多品目野菜の栽培、出荷・販売技術と経営に関する知識の習得	直売向け多品目野菜の栽培、出荷・販売技術の習得
研修日等	令和5年4月から1年間 月曜日と金曜日の週2回 9:00～15:00	令和5年4月から1年間 月曜日と水曜日又は水曜日と金曜日の週2回 9:00～12:00
募集対象市町※1	広島市・竹原市・大竹市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・府中町・熊野町・坂町・安芸太田町・世羅町・山口県和木町 (ただし、○○市・□□市、●●町、■町は、就農できる農地がある方を対象とします。)	
応募要件	1 募集対象市町に居住する方又は居住見込の方 2 募集対象市町に就農できる農地がある方又は新たに農地を借りて就農を目指す方 3 研修修了後、募集対象市町に就農し、生産した農産物を直売所等を通じて消費者に供給する方、若しくは供給を目指す方 4 就農地等を適切に管理するとともに、就農地域と協調した活動ができる方 5 次のいずれにも該当しない方 ア 成年被後見人又は被保佐人 イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 エ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は同上第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。) オ 広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第19条第3項の規定による公表が現に行われている者 カ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者	
募集人数	20名以内	月水コース、水金コースとも各10名以内※2
選考	申込書により応募要件等を確認し、合格者が応募人数を超えた場合には抽選により決定します。	

※1 本農業研修は、広島広域都市圏における新規就農者育成事業の連携市町を対象としています。

※2 コース毎の応募者に偏りが生じた場合、研修日の調整をさせていただく場合があります。

3 研修概要

この研修では、定年後のセカンドライフとしての就農や農業をしながら田舎暮らしを楽しみたい方、半農半Xなど、年齢や性別を問わず目指すライフスタイルに応じて2つのコースから選択できます。

(1) 生産販売農家育成コース

期 間 令和5年4月から1年間

日 時 月曜日と金曜日の週2回 9:00~15:00

ただし7~8月の期間は6:30~12:00

(研修日時は変更する場合があります。)

場 所 広島市農業振興センター

内 容 ①約40品目の野菜栽培に関する講義と実習

生産計画、は種・栽培管理、土壌管理、農機具の取扱い、鳥獣被害対策等

②出荷・販売技術に関する講義と実習

出荷調整、農業簿記・食品衛生、模擬販売

③農産物直売所や生産販売農家の視察等

(2) 栽培技術基礎コース(月水コース・水金コース)

期 間 令和5年4月から1年間

日 時 月曜日と水曜日又は水曜日と金曜日の週2回 9:00~12:00

(研修日時は、変更する場合があります。)

場 所 広島市農業振興センター

内 容 ①野菜栽培に関する講義と実習

は種・栽培管理、土壌管理、農機具の取扱い、鳥獣被害対策等

②出荷・販売技術に関する講義と実習

出荷調整、模擬販売

③農産物直売所の視察等

4 研修費用

無 料 (小農具等の自己負担があります。傷害保険等の保険は各自でご加入ください。)

5 申込手続

所定の申込書により下記のとおり申込みを行って下さい。

提出書類	申込書 1 通 ① 申込書に必要事項を記入してください。 ② 申込書の写真貼付欄に写真を貼ってください。 (写真はタテ 4 c m × ヨコ 3 c m、最近 3 か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は眼鏡をかけたもの)
提出先	〒 7 3 9 - 1 7 5 1 広島市安佐北区深川八丁目 3 0 番 1 2 号 公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課 宛
提出方法	郵送または持参 郵送の場合は、令和 5 年 1 月 3 1 日 (火) までの消印のあるもの限り受け付けます。 持参の場合は、平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで受け付けます。

6 研修の見学等

応募に当たり研修の様子や施設の見学を希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

7 その他

新たに農地を借りたい方には、相談窓口（就農予定市町の担当課又は農業委員会）をご案内します。

問い合わせ先

公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農林部 農業担い手育成課 担い手育成係
〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目 30 番 12 号
TEL 082-842-4421 FAX082-845-4350
ホームページ <http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>
e-mail ninaite@haff.city.hiroshima.jp

QRコード

